



恐竜博物館の来館者の目に留まっています

市内には『まちなびカード』が36駅あり、店舗内に観光パンフレットを設置したり、トイレ・くつろぎスペースを提供した

昨年、新たな取り組みとして「まちなびカード」を作成しました。まちなびカードの情報を掲載した名刺サイズのカード

### まちなびカードとは

りして、観光客へのおもてなしをしています。

**勝山の観光案内人になってみませんか？**  
**「まちなびカード」**  
**新規加盟店募集中！**

「まちなびカード」では、観光客をターゲットとした事業を展開していきたいと考える事業者を募集しています。

「まちなびカード」に加盟して、市内に観光客呼び込み、再び訪れていただけるよう勝山市にしていきたいませんか。



まちなびカード

※申込不要。興味がある方はお気軽にお越しください

### 新規加盟店説明会

とき▼1月24日(火)

午後3時

ところ▼教育会館

です。クーポン券としても使えます。このカードは、県立恐竜博物館内ミュージアムショップ横に設置し、来館者にまちなびカードを直接アピールできるとして、大変好評です。



## 宝くじ収益金でまちづくり

宝くじの収益金を活用した、財団法人自治総合センター「コミュニティ助成事業」の助成を受けて、まちづくりを推進しています。

【中後区、元町2丁目、元町3丁目】

大型除雪車が入れない生活道路が多いことから、各区で除雪機を購入しました。積雪時の通学路確保とともに、集落センターなどの除雪を行うことで、区民生活の安定が図れるようになりました。



## 企業・事業者の皆さまへ 平成24年 経済センサス・活動調査の実施

この調査は、全ての企業・事業所を対象として、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する日本独自の調査です。

調査結果は、国の施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化など、地域行政の基礎資料として利活用されます。

1月末までに調査員が調査票をお届けしますので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答へのご協力をお願いします。



☎ 秘書・広報課 (市役所2階)

(☎88 - 1117)

**申告に関する注意事項**

- ・医療費控除を申告する場合、誰がこの病院でいくらか支払ったかが分かるよう、集計しておいてください
- ・収入がない場合には、「無所得の申告書」を提出してください
- ※申告がない場合、所得証明書の発行ができません
- ・1月1日に勝山市で生活し、前年中に収入があった方は、**市・県民税の申告**が必要です(ただし、次の方は必要ありません)
  - ① 確定申告済みの方およびその扶養対象親族
  - ② 給与収入のみの方で、給与支払報告書が勤務先から提出済みの方およびその扶養対象親族

控除対象	必要書類
生命・地震保険料	控除証明書
国民年金保険料	控除証明書または領収書
寄付金	領収書
住宅ローン(2年目以降)	借入金年末残高等証明書など
障がい・介護関係	・障害者手帳など各種証明書 ・介護保険料の領収書 ・障害者控除対象認定書

## 次の方は確定申告が必要です

- ① 事業をしている
- ② 地代や家賃等の収入がある
- ③ 土地や建物を売った
- ④ 給与収入が2,000万円を超える
- ⑤ 2か所以上から給与を受ける
- ⑥ 給与・退職所得以外に農業や年金等の収入が20万円を超える
- ⑦ 受給年金で源泉徴収がある
- ⑧ 中途退職等でまだ年末調整がされていない
- ⑨ 雑損控除や医療費控除等を受けたい
- ⑩ 合計所得が38万円を超える

## 確定申告のご準備はお済みですか？

申告受付 **2月16日(木)～3月15日(木)** の平日のみ

受付時間 8:50～11:30、13:00～15:30

※3月4日(日)は、上記の時間に受け付けていません

受付会場 教育会館3階 第1研修室

※期間中、混雑の状況次第では受け付けできない場合がありますのであらかじめご了承ください

## お近くの公民館でご相談ください

巡回相談会の日程

2月27日(月)	8:30～11:30	平泉寺公民館
2月28日(火)	8:30～15:30	村岡公民館
2月29日(水)	8:30～11:30	北谷公民館
3月1日(木)	8:30～11:30	野向公民館
3月2日(金)	8:30～15:30	荒土公民館
3月5日(月)	8:30～15:30	北郷公民館
3月6日(火)	8:30～11:30	鹿谷公民館
3月7日(水)	8:30～11:30	遅羽公民館
3月8日(木)	8:30～11:30	猪野瀬公民館

☎ 税務課(市役所1階) (☎88 - 8101)

## 年金受給者は事前にご相談ください

期間 2月8日(水)～10日(金)

9:00～16:00

※12:00～13:00は休み

ところ 教育会館3階 第1研修室

## 農業申告はこちらで受け付けます

期間 2月20日(月)～23日(木)

9:00～16:00

※12:00～13:00は休み

ところ JAテラル越前 勝山研修会館  
(滝波町5丁目)

※農業の収入と経費の収支計算は事前に済ませてください